

印西市地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

【第4次印西市庁内エコプラン 改定版】

(2018年度～2022年度)

2019年3月

印 西 市

目次

第1章 基本的事項	1
1-1. 印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定の背景	1
1-2. 印西市庁内エコプランにおける温室効果ガスの削減目標の達成状況	3
1-3. 基本的事項	6
第2章 印西市における温室効果ガス排出量の推移	9
2-1. 温室効果ガス排出量の推移	9
2-2. エネルギー起源CO ₂ 排出量	10
2-3. 施設区分別のエネルギー起源CO ₂ 排出量	11
第3章 温室効果ガス削減目標	12
3-1. 削減目標の考え方	12
3-2. 温室効果ガス削減見込	13
第4章 具体的な取組内容	16
4-1. 省エネルギーに関する取組	16
4-2. 廃棄物の減量化・資源化に関する取組	17
4-3. 公用車の維持管理、購入に関する取組	17
4-4. 公共施設等の建設、維持管理に関する取組	18
4-5. ノーカーデーに関する取組	18
4-6. 低炭素電力の調達に関する取組	18
4-7. COOL CHOICE（クールチョイス）に関する取組	18
第5章 計画の進行管理	19
5-1. 進行管理	19
5-2. 進捗状況の公表	20
5-3. 推進体制	20
5-4. 職員に対する研修等	21
5-5. 関係団体への協力要請	21
5-6. 温室効果ガス排出量算定システムの活用	22
第6章 印西市グリーン購入推進指針	23
第7章 資料	24
7-1. 排出係数	24
7-2. これまでの印西市庁内エコプラン排出係数（参考）	25

第1章 基本的事項

1-1. 印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定の背景

（1）地球温暖化問題

地球表面は太陽光によって温められ、その熱が再び宇宙に出ていくことによって冷やされており、この地球表面における熱の収支が地球の平均気温を左右しています。

二酸化炭素などの温室効果ガスは、宇宙へ放出される熱の一部を吸収し、大気に留める役割（温室効果）を持っており、これにより地球の平均気温は生物の生息に適した 14℃前後に保たれてきました。

しかし、18世紀後半に起こった産業革命以降、人間の活動に伴い温室効果ガスの大気中濃度が増加したことで、地球全体の平均気温が急激に上昇する「地球温暖化」が進行しています。

急激な気温上昇に伴う地球環境への影響としては、①海面水位の上昇に伴う陸域の減少、②豪雨や干ばつなどの異常気象の発生、③生態系への影響や砂漠化の進行、④農業生産や水資源の影響、⑤マラリアなど熱帯性感染症の増加などが挙げられており、これらの一部はすでに生じつつあると考えられています。

（2）国際的な動きと日本の対応

2005年の「京都議定書」の発行により、国際的な枠組みで地球温暖化へ向けた対策が開始され、日本は第一約束期間（2008年～2012年）の間に温室効果ガスを基準年（1990年）比で6%削減することを目標に対策を進めた結果、2016年3月に目標達成が正式に決定しました。また、2011年に発生した東日本大震災を契機に、国内のエネルギー政策が大きく転換したことで、現在は地球温暖化対策に有効な再生可能エネルギーの普及がさらに進められているところです。

第一約束期間終了後、2015年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においては、参加するすべての国が温室効果ガスの削減目標を掲げ、今世紀後半までの気温上昇を産業革命前比で1.5℃未満に抑えることを目標とした「パリ協定」が採択されました。日本は、2015年7月に「2013年度比で2030年度までに26%温室効果ガスを削減する」ことを約束草案として国際的に公表しました。

約束草案の削減目標を達成するために、地方公共団体は今まで以上に温室効果ガスの削減が求められます。

(3) 印西市の地球温暖化に関する取組

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。)第21条では、地方公共団体に対し、地方公共団体実行計画を策定し、自らの事務及び事業活動に伴って排出する温室効果ガスをより計画的かつ効率的に削減していくことを義務付けています。

これを踏まえて印西市では、「第1次印西市庁内エコプラン(2003年度～2007年度)」を策定し、事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減目標温室効果ガス排出及び環境保全に関して配慮すべき事項を定め、取組を実施することにより、2007年度には削減目標を上回る2001年度比6.5%削減を達成しました。

「第2次印西市庁内エコプラン(2008年度～2012年度)」では、温室効果ガス削減目標を2006年度比5%削減と定めましたが、2010年には印西市・印旛村・本埜村の合併に伴い、温室効果ガス排出量は急増しました。その後、節電の取組強化や省エネの推進により、2012年度は合併直後の2010年度比5.8%削減となりました。

「第3次印西市庁内エコプラン(2013年度～2017年度)」では、温室効果ガス削減目標を2010年度比5%削減と定め、引き続き温室効果ガスの削減に取り組みました。東日本大震災を契機とした節電への取組強化や合併後における施設の統廃合により、2016年度の温室効果ガス排出量は2010年度比14.2%削減となりました。

2016年に閣議決定した国の「地球温暖化対策計画」では、業務その他部門において2030年度までに2013年度比40%削減とする温室効果ガス削減目標を掲げており、今後は印西市においても国に見合った削減目標を設定し、2030年度に向けた取組を行っていきます。

地球温暖化対策の推進に関する法律(抜粋)

(地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 計画期間

二 地方公共団体実行計画の目標

三 実施しようとする措置の内容

四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅延なく、単独又は共同して、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

1-2. 印西市市内エコプランにおける温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 第1次印西市市内エコプランの結果

第1次印西市市内エコプラン（2003年度～2007年度）においては、2009年度には目標値である6%削減を上回り、基準年度より6.5%削減することが出来ました。

表 1-2-1. 温室効果ガス総排出量の比較（2003年度～2007年度）

項目		年間排出量 (kg-CO ₂)					
		2001年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
燃料 使用量	ガソリン	112,243	109,490	135,200	134,962	123,968	135,262
	灯油	294,508	341,928	181,804	183,589	168,321	164,144
	軽油	31,675	36,842	12,630	12,445	17,399	18,682
	A重油	0	0	0	0	0	1,150
	液化石油ガス (LPG)	265,628	246,597	188,057	200,129	388,263	507,215
	都市ガス	856,129	812,757	1,128,577	769,874	679,915	629,772
	電気	2,234,843	2,174,235	1,939,022	2,280,094	2,139,940	2,084,292
メタン	自動車の走行	—	114	190	146	148	155
	下水の処理	—	2,794	2,689	2,451	2,597	2,199
一酸化 二窒素	自動車の走行	—	3,251	5,530	4,524	4,236	4,041
合計		3,795,027	3,728,009	3,593,698	3,588,214	3,524,788	3,546,911
基準年度 (2001年度) からの増減率		—	-1.8%	-5.3%	-5.4%	-7.1%	-6.5%

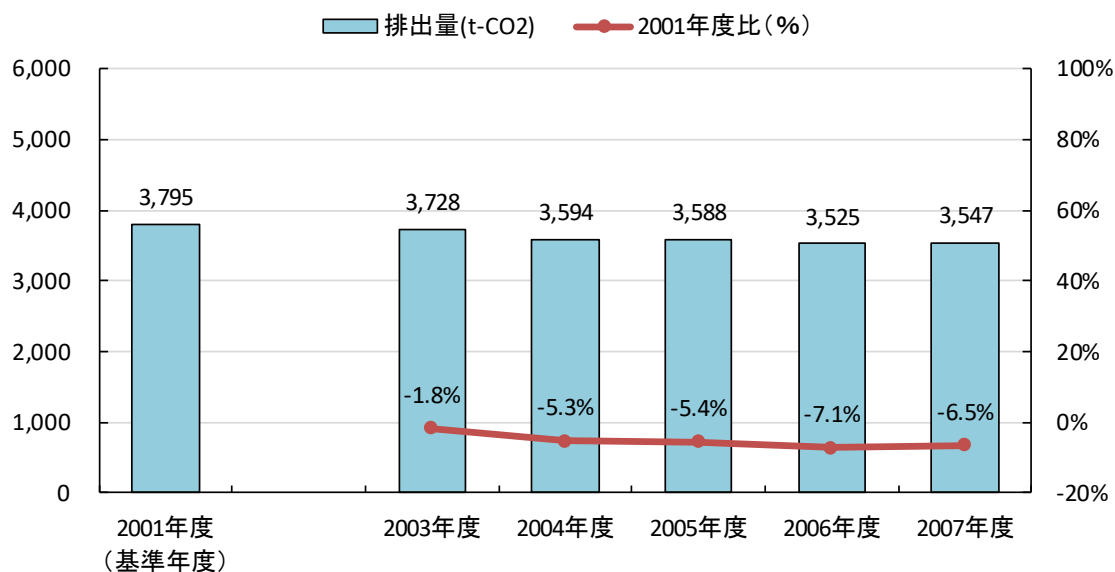


図 1-2-1. 温室効果ガス排出量の推移 (2003年度～2007年度)

(2) 第2次印西市庁内エコプランの結果

第2次印西市庁内エコプラン（2008年度～2012年度）では、2010年3月に印西市、印旛村、本埜村が合併し、庁舎や学校等の対象施設が大幅に増加したため、2012年度の温室効果ガス排出量は基準年度（2006年度）比で62.9%増となりました。

このため、2011年度以降は基準年度との比較ではなく前年度比による評価を行いました。

表 1-2-2. 温室効果ガス総排出量の比較（2008年度～2012年度）

項目		年間排出量 (kg-CO ₂)					
		2006年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
燃料 使用量	ガソリン	124,505	127,652	128,187	191,414	183,107	169,123
	灯油	166,979	165,766	266,076	453,233	346,339	391,697
	軽油	17,267	16,479	13,646	29,161	38,532	48,501
	A重油	0	0	0	40,379	43,577	44,593
	液化石油ガス (LPG)	528,955	485,187	435,216	598,853	212,290	252,411
	都市ガス	627,069	609,208	537,344	957,209	931,895	960,747
	電気	3,141,976	3,380,261	3,397,815	6,643,425	5,038,418	5,640,491
メタン	自動車の走行	119	117	116	230	207	211
	下水の処理	2,597	2,328	2,232	3,106	3,070	3,082
一酸化 二窒素	自動車の走行	4,226	3,927	4,124	7,858	7,123	6,904
合計		4,613,695	4,790,924	4,784,755	8,924,868	6,804,558	7,517,760
基準年度 (2001年度) からの増減率		—	+3.8%	+3.7%	+93.4%	+47.5%	+62.9%
前年度比		—	+5.8%	-0.1%	+86.5%	-23.8%	+10.5%

※基準年度（2006年度）の排出量の数値は、第1次庁内エコプランの公表値では3,524,788kg-CO₂となっていたが、温対法施行令の排出係数が変更となったことから、再計算しています。

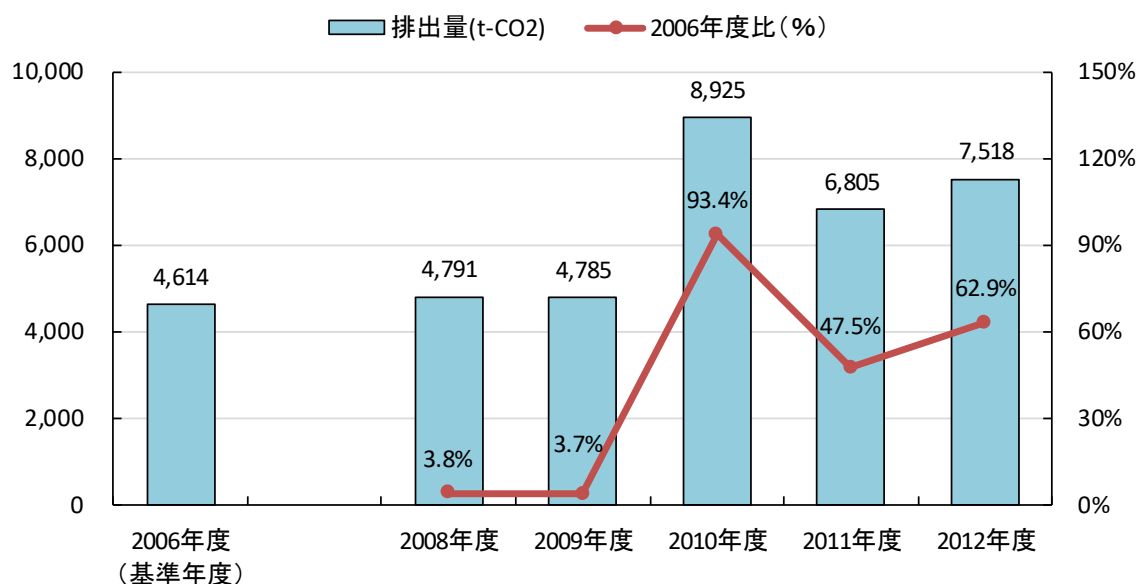


図 1-2-2. 温室効果ガス排出量の推移（2008年度～2012年度）

(3) 第3次印西市庁内エコプランの結果

第3次印西市庁内エコプラン（2013年度～2016年度）においては、2016年度末時点で目標である5%削減を上回り、基準年度より14.2%削減することが出来ました。

表 1-2-3. 温室効果ガス総排出量の比較（2013年度～2016年度）

項目		年間排出量 (kg-CO ₂)				
		2010年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
燃料 使用量	ガソリン	191,414	163,933	151,586	153,901	157,933
	灯油	453,233	339,196	239,984	225,360	325,680
	軽油	28,716	48,635	45,995	46,023	44,695
	A重油	40,379	18,631	22,574	26,287	20,729
	液化石油ガス (LPG)	635,439	244,050	213,294	225,455	233,470
	都市ガス	1,026,238	1,010,446	1,015,912	1,037,400	1,084,389
	電気	4,488,801	3,777,681	3,761,625	3,832,116	4,023,229
メタン	自動車の走行	230	207	223	220	242
	下水の処理	3,106	3,131	2,843	2,898	3,035
一酸化 二窒素	自動車の走行	7,858	6,915	7,069	7,121	7,430
	下水の処理	8,336	8,403	7,630	7,780	8,146
合計		6,883,750	5,621,229	5,468,734	5,564,562	5,908,978
基準年度 (2010年度) からの増減率		—	-18.3%	-20.6%	-19.2%	-14.2%
前年度比		—	-25.2%	-2.7%	+1.7%	+5.8%

※基準年度（2010年度）の排出量の数値は、第2次庁内エコプランの公表値では8,924,868kg-CO₂となっていたことが、温対法施行令の排出係数が変更となったことから、再計算しています。

また、電力の排出係数については基準年度（2010年度）における東京電力の排出係数を固定して使用しています。

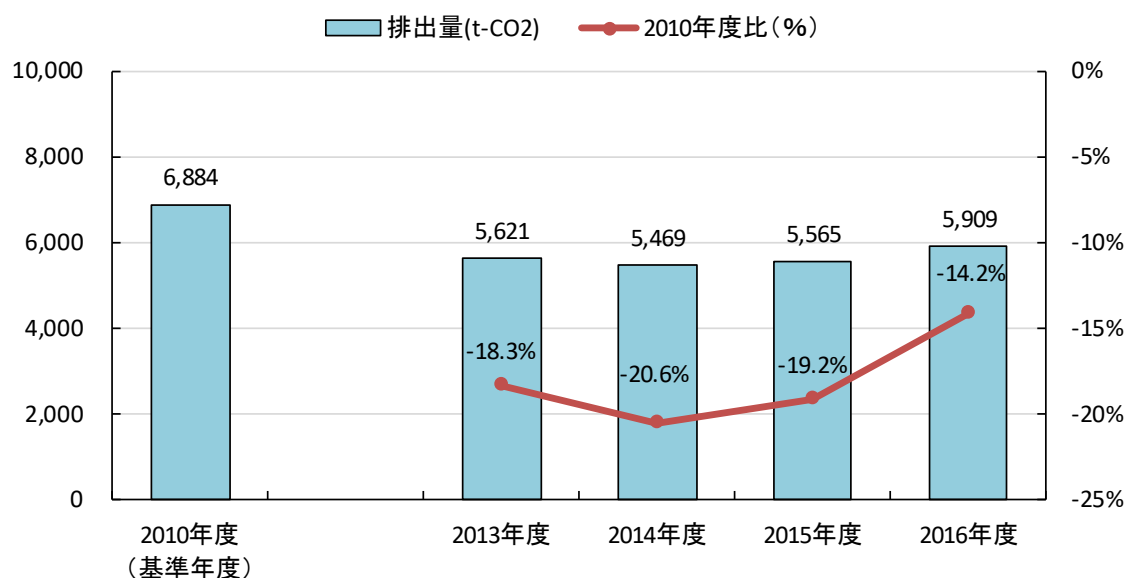


図 1-2-3. 温室効果ガス排出量の推移（2013年度～2016年度）

1-3. 基本的事項

(1) 目的

「印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、市が行う事務及び事業の中で、環境保全に関して配慮すべき具体的な事項を定め、行動していくとともに「印西市環境基本計画」を推進・実践していくためのものです。

また、「地球温暖化の推進に関する法律」の第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画」として位置づけ、地球温暖化対策を推進していくものです。

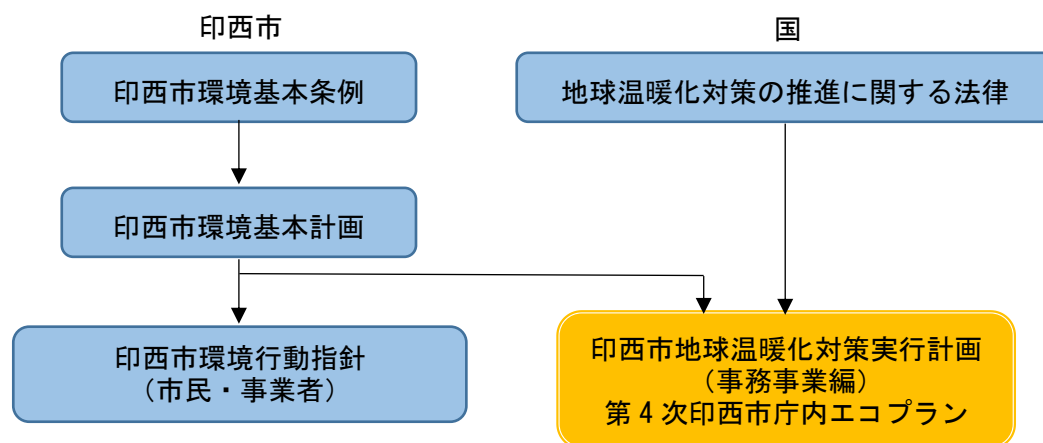


図 1-3-1. 「印西市市内エコプラン」の位置

(2) 計画期間

本計画の計画期間は 2018～2022 年度の 5 年間とします。

また、削減目標の基準となる年度（基準年度）は、国の「地球温暖化対策計画」に準じた 2013 年度とし、最終目標を 2030 年度とした上で、2022 年度を計画目標に設定します。

なお、必要に応じて見直しを行い、2022 年度に向けた取組を推進するものとします。

(3) 対象とする温室効果ガス

温対法第 2 条第 3 項に定められる 7 物質のうち、本計画では二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素の 3 物質を対象とし、排出量の削減に努めます。

表 1-3-1. 本計画で対象とする温室効果ガス

ガスの種類	排出源等
二酸化炭素 (CO ₂)	電気、ガス等の使用のほか、化石燃料の燃焼に伴い排出されます。
メタン (CH ₄)	主に自動車の走行や下水等を処理する際に排出されます。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	主に自動車の走行や下水等を処理する際に排出されます。

※温対法第 2 条第 3 項では、上記のほかハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六ふっ化窒素 (SF₆)、三ふっ化窒素 (NF₃) も対象にしています。

(4) 対象とする事務及び事業

対象とする事務及び事業は、印西市の事務事業に定められた全ての行政事務を対象とします。また、対象とする組織施設等の範囲は、印西市を構成する組織とし、その組織が管理している施設・車両等を含めて対象とします。

なお、対象組織及び施設等は、今後組織改正等があった場合には、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

表 1-3-2(1). 本計画で対象とする組織・施設等

区分	組織・施設等
市庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部（総務課、秘書広報課、情報管理課、管財課、防災課） ・企画財政部（企画政策課、交通政策課、財政課、シティプロモーション課、資産経営課） ・市民部（市民活動推進課、市民課、市民税課、資産税課、納税課、国保年金課） ・環境経済部（経済政策課、農政課、環境保全課、クリーン推進課） ・健康福祉部（社会福祉課、高齢者福祉課、介護保険課、障害福祉課、子育て支援課、保育課） ・都市建設部（都市計画課、開発指導課、建築指導課、都市整備課、土木管理課、建設課、下水道課） ・教育部（教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課） ・その他（会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局）
支所	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛支所（市民サービス課、印旛保健センター、印旛地域福祉センター、健康づくりセンター、いんば児童館、印旛図書館） ・本埜支所（市民サービス課、水道部水道課）
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校（木下小学校、大森小学校、小林小学校、小林北小学校、船穂小学校、木刈小学校、内野小学校、原山小学校、高花小学校、西の原小学校、原小学校、牧の原小学校、六合小学校、宗像小学校、平賀小学校、いには野小学校、本埜第一小学校、本埜第二小学校、滝野小学校） ・中学校（印西中学校、小林中学校、船穂中学校、木刈中学校、原山中学校、西の原中学校、印旛中学校、本埜中学校、滝野中学校）
幼稚園・保育園・学童クラブ等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園（瀬戸幼稚園、もとの幼稚園） ・保育園（木刈保育園、内野保育園、高花保育園、西の原保育園、もとの保育園） ・学童クラブ（木刈学童クラブ、原山学童クラブ、木下学童クラブ、小倉台学童クラブ、小倉台第2学童クラブ、西の原学童クラブ、西の原第2学童クラブ、高花学童クラブ、内野学童クラブ、内野第2学童クラブ、大森学童クラブ、原学童クラブ、原第2学童クラブ、いには野学童クラブ、平賀学童クラブ、滝野学童クラブ、小林学童クラブ、小林第2学童クラブ、牧の原学童クラブ、六合学童クラブ、平賀学童クラブ、本埜第一学童クラブ） ・子育て支援センター（小林子育て支援センター）

表 1-3-2(2). 本計画で対象とする組織・施設等

区分	組織・施設等
<p>公民館・交流館・図書館等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・中央駅地域交流館（中央駅前地域交流館、中央駅前出張所、ファミリーサポートセンター、市民活動支援センター、市民安全センター） ・小林コミュニティプラザ（小林出張所、小林公民館、小林図書館） ・ふれあい文化館（そうふけ公民館、そうふけ図書館、そうふけ児童館、そうふけ老人福祉センター） ・印旛公民館 ・本埜公民館 ・大森図書館・文化ホール ・小倉台図書館 ・印旛歴史民俗資料館（岩戸出張所） ・印旛医科器械歴史資料館 ・木下交流の杜歴史資料センター
<p>保険・福祉関係施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保健センター（健康増進課） ・保健福祉センター（高花保健センター、高花老人福祉センター、子ども発達保健センター） ・総合福祉センター（印西地域福祉センター、子どもふれあいセンター、中央老人福祉センター、福祉作業所） ・本埜保健センター ・そうふけふれあいの里（草深ふれあい市民センター、教育センター、高齢者就労支援センター、クリオネクラブ、つどいの広場、健康づくり実践ルーム、船穂・牧の原地域包括支援センター） ・牧の原地域交流センター
<p>給食センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食センター ・牧の原学校給食センター ・印旛学校給食センター
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本埜ファミリア館（滝野出張所、本埜図書館、滝野シルバールーム、滝野子育て支援センター） ・船穂出張所、牧の原出張所、平賀出張所 ・松山下公園総合体育館（スポーツ振興課） ・自転車駐輪場（木下駅北口駐輪場、小林駅南口駐輪場、千葉 NT 中央駅北口駐輪場、千葉 NT 中央南口駐輪場、印西牧の原駅北口駐輪場、印西牧の原南口駐輪場） ・コミュニティセンター（中央駅コミュニティセンター、中央駅南コミュニティセンター、永治コミュニティセンター、船穂コミュニティセンター） ・公園 ・消防団器具庫 ・木下駅自由通路、小林駅自由通路 ・中継ポンプ場、マンホールポンプ場 ・配水場、取水施設

第2章 印西市における温室効果ガス排出量の推移

2-1. 温室効果ガス排出量の推移

本計画における基準年度（2013年度）以降の温室効果ガス排出量は、2015年度まで減少傾向で推移しましたが、2016年度以降は増加傾向に転じ、2017年度には基準年度比で2.6%増加しています。

表 2-1-1. 温室効果ガス総排出量の比較（2013年度～2017年度）

項目		年間排出量 (kg-CO ₂)				
		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
燃料 使用量	ガソリン	163,933	151,586	153,901	157,933	149,377
	灯油	339,196	239,984	225,360	325,680	299,381
	軽油	48,635	45,995	46,023	44,695	48,191
	A重油	18,631	22,574	26,287	20,729	17,886
	液化石油ガス (LPG)	244,050	213,294	225,455	233,470	213,798
	都市ガス	1,010,446	1,015,912	1,037,400	1,084,389	1,277,168
	電気	5,225,219	4,813,579	4,446,000	4,823,537	5,223,618
メタン	自動車の走行	216	223	220	242	245
	下水の処理	3,391	3,263	3,423	3,668	3,770
一酸化 二窒素	自動車の走行	7,223	7,069	7,121	7,431	7,549
	下水の処理	9,102	8,757	9,186	9,845	10,120
合計		7,070,043	6,522,235	6,180,377	6,711,619	7,251,103
基準年度（2013年度）からの増減率		—	-7.7%	-12.6%	-5.1%	2.6%

※2013年度～2016年度の温室効果ガス排出量について、電力排出係数は事業者別年度別公表値を用いることとし、再計算を行ったため、第3次市内エコプランの公表値とは異なります。

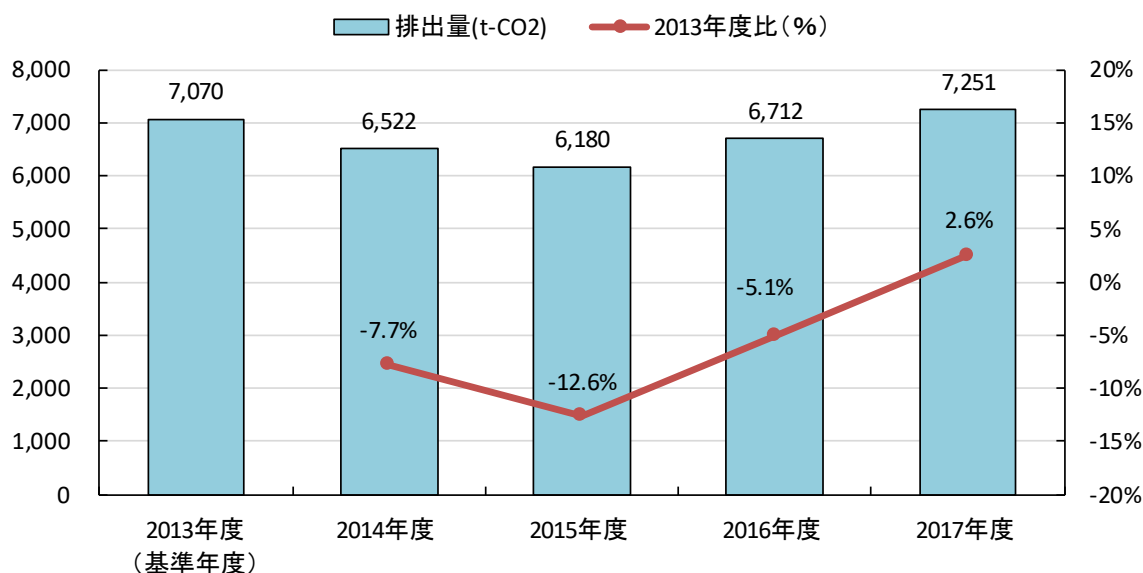


図 2-1-1. 温室効果ガス排出量の推移（2013年度～2017年度）

2-2. エネルギー起源 CO₂ 排出量

エネルギー起源 CO₂ 排出量は、2017 年度 (7,229,418kg-CO₂) が基準年度 (7,050,100kg-CO₂) に対し約 2.5%増加しています。

活動区分ごとに見ると、電気使用に伴う排出量が最も多く、エネルギー起源 CO₂ のうち約 7 割を占めています。基準年度と比較し、2014 年度から 2016 年度の電気起源排出量は下回っていましたが、2017 年度は上回りました。

その他のエネルギーでは、都市ガスがエネルギー起源 CO₂ の約 1~2 割を占め、次いで灯油や液化石油ガス (LPG) が挙げられます。

表 2-2-1. エネルギー種別活動量及び CO₂ 排出量の比較 (2013 年度~2017 年度)

活動区分		単位	2013 年度 (基準年度)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
施設	ガソリン	ℓ	142	147	309	456	397
	灯油	ℓ	136,223	96,379	90,506	130,795	120,233
	軽油	ℓ	924	842	1,143	422	514
	A 重油	ℓ	6,875	8,330	9,700	7,649	6,600
	液化石油ガス (LPG)	m ³	36,977	32,317	34,160	35,374	32,394
	都市ガス	m ³	453,115	455,566	465,202	486,273	572,721
	電気	kWh	10,073,817	10,031,001	10,218,976	10,728,610	11,638,247
公用車	ガソリン	ℓ	70,519	65,192	66,028	67,619	63,990
	軽油	ℓ	17,927	16,986	16,696	16,902	18,165
エネルギー起源 CO ₂ 排出量		kg-CO ₂	7,050,110	6,502,924	6,160,426	6,690,433	7,229,418
基準年度 (2013 年度) からの増減率		%	—	-7.8	-12.6	-5.1	2.5

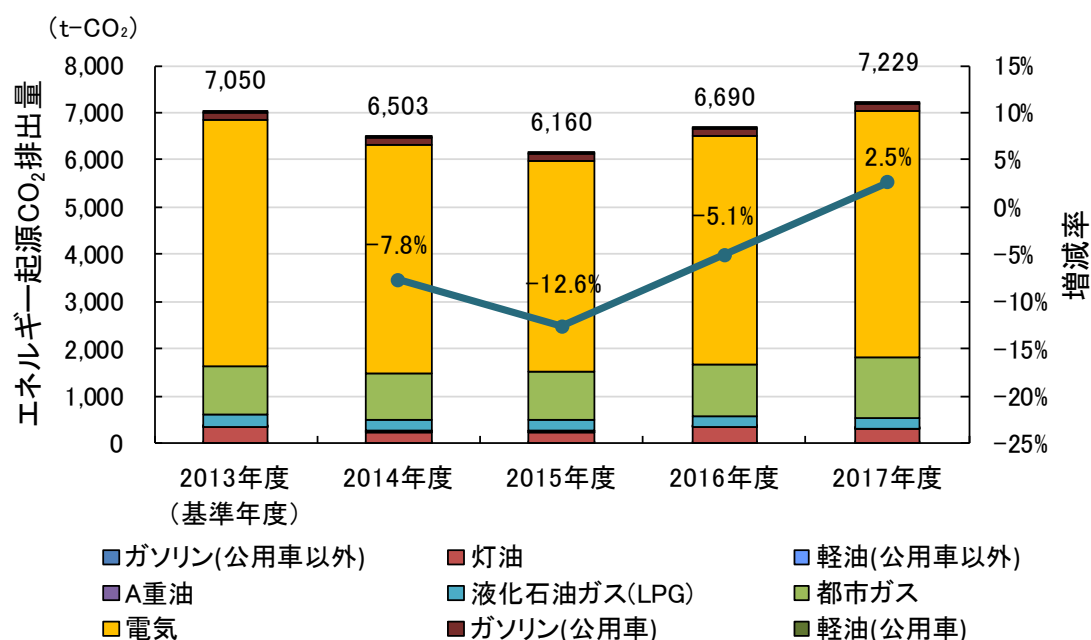


図 2-2-1. エネルギー起源 CO₂ 排出量及び増減率の推移

2-3. 施設区別のエネルギー起源 CO₂ 排出量

2017（平成 29）年度の施設区別のエネルギー起源 CO₂ 排出量は、小中学校が最も多く、次いで給食センター、公民館・交流館・図書館等となります。

上記の施設区分における排出量合計で、エネルギー起源 CO₂ 排出量の約 8 割を占めます。

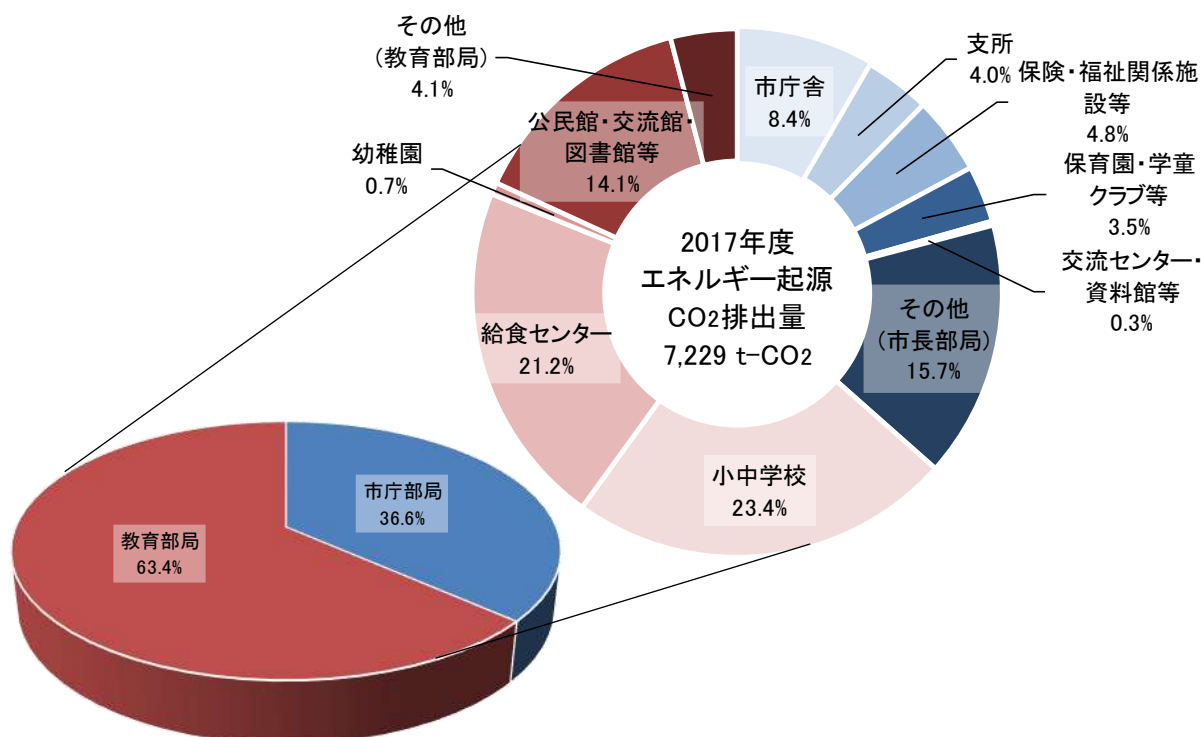


図 2-3-1. 部局・施設区別エネルギー起源 CO₂ 排出量割合（2017 年度）

2017（平成 29）年度において基準年度の排出量を上回っている主な要因としては、給食センターにおける排出量が 465t-CO₂ 増加したことが挙げられます。この給食センターの排出量増加は、2017（平成 29）年度における中央学校給食センターの新設に伴うものです。

基準年度と比較すると、2017（平成 29）年度は排出量が減少した施設区分が多く、最も減少が大きかったのは保険・福祉関係施設の 129t-CO₂ となります。

表 2-3-1. 施設区別エネルギー起源 CO₂ 排出量の推移（t-CO₂）

区分	2013 年度 (基準年度)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
市庁部局	2,856	2,510	2,350	2,656	2,643
市庁舎	602	540	502	605	604
支所	285	198	167	101	291
保険・福祉関係施設	472	325	292	501	343
保健・福祉関係施設等	286	270	280	287	251
交流センター・資料館等	6	5	16	22	19
その他	1,204	1,172	1,093	1,141	1,135
教育部局	4,194	3,993	3,810	4,034	4,586
小中学校	1,737	1,591	1,573	1,576	1,691
給食センター	1,066	977	1,061	1,123	1,531
幼稚園	65	58	56	58	53
公民館・交流館・図書館等	1,050	1,091	855	963	1,018
その他	276	276	265	315	293
合計	7,050	6,503	6,160	6,690	7,229

第3章 温室効果ガス削減目標

3-1. 削減目標の考え方

国の「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス排出量の削減の目標として「2030年度において、基準年度の2013（平成25）年度比26%削減」を掲げています。このうち、地方公共団体が含まれる「業務その他部門」の削減目標は基準年度比40%削減を掲げています。

これらのことを踏まえて、印西市における温室効果ガス総排出量の削減目標は、国の目標に準じた2030年度目標として、基準年度比40%の削減とします。

また、計画目標として基準年度比4%の削減を掲げ、本計画に示した取組を着実に実施することにより、印西市の事務事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を、2022年度までに285,730kg-CO₂削減し、維持していくことを目指します。

【温室効果ガス総排出量削減目標】

2013（平成25）年度比で
2022年度までに 4%削減
2030年度までに 40%削減
を目指します。

印西市温室効果ガスの総排出量の削減目標

年度	温室効果ガス総排出量	削減目標
【基準年度】 2013（平成25）年度	7,070,043	—
【計画目標年度】 2022年度	6,784,313	4%
【最終目標年度】 2030年度	4,242,026	40%

※基準年度の総排出量は、第3次庁内エコプランにおける公表値では5,621,229kg-CO₂となっていました。本計画では電気の排出係数を毎年度公表される電気事業者ごとの排出係数を使用して再計算したことから、異なる値となっています。

【目標値の考え方】

- ①国が掲げる削減目標を考慮し、最終的な温室効果ガスの削減目標を設定しました。
- ②取組を着実に実行すると同時に、次のステップとしてさらに努力していくことを考慮して目標値を設定しました。
- ③環境に配慮した事業者として、モデル的な役割を果たしていくことを目指して、目標値を設定しました。

※新設施設には削減目標を定めず、表1-3-2に示す現有施設を対象とします。

なお、新設施設に対しては、可能な限り温室効果ガス排出抑制の推進を図るように努め、建設・改修の際において環境に十分配慮した仕様とします。

3-2. 温室効果ガス削減見込

(1) 最終目標（2030年度）に向けたロードマップ

温室効果ガス排出量の大きい施設等を対象とした省エネ診断を実施し、排出量の削減方策等を取りまとめ、最終目標の達成に向けたロードマップを作成しました。ここに示す取組を着実に推進することで、最終目標を達成できる見込みです。

表 3-2-1. 最終目標に向けた温室効果ガス削減見込

対策		削減量 (kg-CO ₂)	削減率	
①	2013年度～2017年度までの差分	-181,060	-2.6%	
②	省エネ診断結果	218,667	3.1%	
	船穂コミュニティセンター	照明のLED化	4,804	0.1%
		空調の更新	3,626	0.1%
	ふれあい文化館	照明のLED化	21,607	0.3%
		空調の更新	15,439	0.2%
		その他	3,495	0.0%
	内野保育園	照明のLED化	7,240	0.1%
		空調の更新	1,199	0.0%
		その他	378	0.0%
	総合福祉センター	照明のLED化	16,859	0.2%
		空調の更新	14,709	0.2%
		その他	43	0.0%
	原山中学校	照明のLED化	19,364	0.3%
	小林小学校	照明のLED化	8,266	0.1%
		空調の更新	261	0.0%
	ふれあいセンターいんば	照明のLED化	8,263	0.1%
		空調の更新	4,261	0.1%
		その他	1,930	0.0%
	市役所本庁舎	照明のLED化	56,008	0.8%
		空調の更新	7,614	0.1%
		その他	4,982	0.1%
	印旛学校給食センター	照明のLED化	18,131	0.3%
		その他	189	0.0%
③	省エネ診断結果の水平展開	照明のLED化	937,234	13.3%
		空調の更新	259,487	3.7%
④	運用対策（節電対策を含む）	606,974	8.6%	
⑤	公用車対策（運輸部門目標 2030年度-27.6%）	53,909	0.8%	
⑥	施設の統廃合・集約化等	334,397	4.7%	
⑦	電気の排出係数（0.37）	598,409	8.5%	
合計		2,828,017	40.0%	

(2) 計画目標（2022 年度）の達成に向けたロードマップ

省エネ診断の結果等から、温室効果ガス排出量の削減方策等を取りまとめ、計画目標の達成に向けたロードマップを作成しました。ここに示す取組を着実に推進することで、計画目標を達成できる見込みです。

照明のLED化及び空調の高効率化等による取組の実施に当たっては、国の補助事業などを活用するとともに、新たな省エネ改修や省エネ行動等について追加検討を行い、さらなる排出量の削減を目指します。

表 3-2-2. 計画目標に向けた温室効果ガス削減見込

対策		削減量 (kg-CO ₂)	削減率
①	2013 年度～2017 年度までの差分	-181,060	-2.6%
②	省エネ診断結果	43,735	0.6%
	船穂コミュニティセンター	照明の LED 化 961	0.0%
		空調の更新 725	0.0%
	ふれあい文化館	照明の LED 化 4,321	0.1%
		空調の更新 3,088	0.0%
		その他 699	0.0%
	内野保育園	照明の LED 化 1,448	0.0%
		空調の更新 240	0.0%
		その他 76	0.0%
	総合福祉センター	照明の LED 化 3,372	0.0%
		空調の更新 2,942	0.0%
		その他 9	0.0%
	原山中学校	照明の LED 化 3,873	0.0%
	小林小学校	照明の LED 化 1,653	0.1%
		空調の更新 52	0.0%
	ふれあいセンターいんば	照明の LED 化 1,653	0.0%
		空調の更新 852	0.0%
		その他 386	0.0%
	市役所本庁舎	照明の LED 化 11,202	0.2%
		空調の更新 1,523	0.0%
		その他 996	0.0%
	印旛学校給食センター	照明の LED 化 3,626	0.1%
		その他 38	0.0%
③	省エネ診断結果の水平展開	照明の LED 化 187,447	2.7%
		空調の更新 51,897	0.7%
④	運用対策（節電対策を含む）	106,051	1.5%
⑤	公用車対策（運輸部門目標 2030 年度-27.6%）	10,782	0.2%
⑥	施設の統廃合・集約化等	66,879	0.9%
合計		285,730	4.0%

(3) 温室効果ガス削減見込の推計方法

①2013年度～2017年度までの差分

印西市における温室効果ガス排出量の現況推計結果に基づき、2013年度(7,070,043kg-CO₂)に対する2017年度(7,251,103kg-CO₂)の増減量を記載しました。

②省エネ診断結果

9施設における省エネ診断の結果から、設備更新対策等を実施した場合の削減見込量を算定しました。

③省エネ診断結果の水平展開

②の省エネ診断結果から、設備更新対策を全庁的に水平展開した場合の削減見込量を算定しました。

④運用対策(節電対策を含む)

施設管理者による設備の運転管理やチューニング、日常の省エネ対策の推進等、投資に頼らない運用対策、デマンド計導入の水平展開等、省エネ対策の実施と意識の向上により省エネ対策を実施した場合の削減見込量を算定しました。

⑤公用車対策(運輸部門目標2030年度-27.6%)

公共交通機関の積極的な利用、エコドライブの実践といった省エネ活動の推進、低公害車や低燃費車の導入により公用車対策を実施した場合の削減見込量を算定しました。(国の運輸部門の目標値を準用し、2017年度の増減量を考慮)

⑥施設の統廃合・集約化等

印西市の他計画に基づき、将来的に集約化等が見込まれる施設の削減見込量を算定しました。

⑦電力の排出係数(0.37)

大手電力会社の自主目標値の達成により、電力のCO₂排出係数が2030年度に0.37(kg-CO₂/kWh)まで低減される見込みであることから、新電力事業者(PPS)を含めて、電力のCO₂排出係数が自主目標値に低減した場合の削減見込量を算定しました。

第4章 具体的な取組内容

4-1. 省エネルギーに関する取組

項目	取組内容	調査対象
照明の適正使用	昼休み・時間外における不要箇所の消灯を徹底する。	全職員
	トイレ・給湯室・書庫等の照明は使用後の消灯を徹底する。	全職員
	作業灯スイッチを色分け表示するなど、不要な照明は使用しない工夫をする。	各施設 各課
	可能な範囲で照明の間引きを行う。	各施設 各課
空調の適正使用	可能な限り冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃となるよう設定するとともに、運転時間もできるだけ短縮する。	各施設 各課
	クールビズやウォームビズを推進する。	各施設 各課(総務課) 全職員
	ブラインドやカーテン等を有効活用するとともに、夏季はグリーンカーテン(緑のカーテン)の設置も推進する。	各施設 各課(環境保全課)
	換気扇の適正な利用について周知を行う。	各施設 各課
OA機器(パソコン、コピー、プリンタ等)の適正使用	OA機器については、待機中も電力を消費するため主電源は切り、節電待機モード機能付電気機器は、こまめに切り換えを行う。	各施設 各課(情報管理課) 全職員
	パソコンのディスプレイ輝度の適切な設定を行う。	各施設 全職員
エレベーターの適正使用	荷物の搬出入等以外はエレベーターを利用しない。	各施設 各課 全職員
節水の推進	節水に努める。	全職員
	張り紙等により、節水に向けた啓発活動を実施する。	各施設 設備管理担当課
省エネルギー機器の導入	照明、空調、OA機器等の設備の購入、更新時にはトップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を導入する。	各施設 設備管理担当課
	電気ポットは、更新時には消費電力の少ない電気魔法瓶等への切り替えを推進する。	各施設 各課
ノー残業デーの推進	時間外勤務の削減に努めるとともに、毎週水曜日のノー残業デーを徹底する。	各施設 各課(総務課) 全職員

4-2. 廃棄物の減量化・資源化に関する取組

項目	取組内容	調査対象
グリーン購入の推進	物品の調達に当たっては、「印西市グリーン購入推進指針」を踏まえた発注を徹底する。	各施設 各課 全職員
用紙の適正使用	両面印刷、両面コピー、集約印刷等により、必要最小限の用紙の使用を徹底する。	全職員
	内部資料の作成(コピー、プリントアウト)については、ミスコピー用紙の裏面使用を徹底する。	全職員
	庁内情報システム(各課連絡・メール等)を利用し、パソコン画面で確認できるものは印刷せず、ペーパーレス化に努める。	全職員
	分別収集ボックスの配置等によって紙類の分別収集を徹底する。	全職員
	印刷物を発注する際は、使用する用紙、インキ、表面加工、印刷物への表示など環境に配慮した仕様とし、印刷業者への指示を徹底させる。	全職員
ごみの減量化	資源物の分別排出を徹底する。	全職員
	使用済みの封筒は再使用に努める。	全職員
	割り箸、紙コップ、レジ袋等の使用をやめ、マイ箸、マイカップ、マイバックの使用を徹底する。	全職員

4-3. 公用車の維持管理、購入に関する取組

項目	取組内容	調査対象
公用車の適正使用	走行ルート合理化、相乗りなど、効率的使用に努める。	全職員
	エコドライブ(環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用)を心がけ、空ふかし、不要なアイドリングを防止する。	全職員
	車ごとに走行距離・給油量等を記録し、適正な使用管理に努める。	全職員
	車両整備の徹底、タイヤの空気圧の点検など適正管理に努める。	全職員(管財課)
	適正配置に努め、台数削減に努める	管財課
公用車の適正購入	低公害車の導入に努める。(ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、低燃費車など九都県市指定低公害車に基づく)	管財課

4-4. 公共施設等の建設、維持管理に関する取組

項目	取組内容	担当課
公共施設の建設、改修時における、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の導入の検討	高効率空調設備、空気調和設備、加熱設備、断熱フィルム、複層ガラス等の導入を検討し、空調設備の高効率化に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
	高効率照明器具（LED照明）、高周波点灯型安定器、高効率の反射板、照明制御システム等の採用を検討し、照明エネルギーの最小化に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
	低損失変圧器、蓄電システム、エネルギー管理システム等の導入を検討し、電力負荷の低減及び平準化に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
	太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の導入を検討し、エネルギー消費の抑制に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
水の有効利用	雨水・再生水利用施設の導入に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
	透水性舗装の導入、浸透マスの設置など、雨水の地下浸透の促進に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
建設廃棄物の削減及び低公害化	建設副産物の発生抑制、適正処理、リサイクルを推進し、建設廃棄物の発生を抑制する。	各施設の建設 維持管理担当課
	工事の発注の際には、低騒音型機械を導入するなど工事車両の騒音・振動・粉塵等の公害の発生防止に努める。	各施設の建設 維持管理担当課
緑化の推進	敷地内、敷地内の緑化を推進する。	各施設の建設 維持管理担当課

4-5. ノーカーデーに関する取組

項目	取組内容	担当課
ノーカーデーの推進	毎年度11月1日から1月31日まで、毎週一日をノーカーデーとし、公共交通機関の利用、徒歩や自転車での通勤、相乗りをするなど自動車通勤台数を減らすように努める。	各施設 各課（環境保全課） 全職員

4-6. 低炭素電力の調達に関する取組

項目	取組内容	担当課
低炭素電力事業者の選択の推進	電力の供給事業者を変更する際は、電力排出係数の低い電力事業者の選択に努める。	各施設 維持管理担当課

4-7. COOL CHOICE（クールチョイス）に関する取組

項目	取組内容	担当課
COOL CHOICE（クールチョイス）の推進	住宅用省エネ設備費補助制度やグリーンカーテンコンテストなど、地域の模範となるような取組を積極的に実施し、COOL CHOICE（クールチョイス）の普及啓発及び推進に努める。	各施設 各課（環境保全課） 全職員

第5章 計画の進行管理

5-1. 進行管理

本計画における施策を着実に推進し、削減目標を達成していくため、PDCAサイクルに基づいて、計画の進行管理を行います。図5-1-1は、PDCAサイクルに基づく進行管理の仕組みを示したものです。

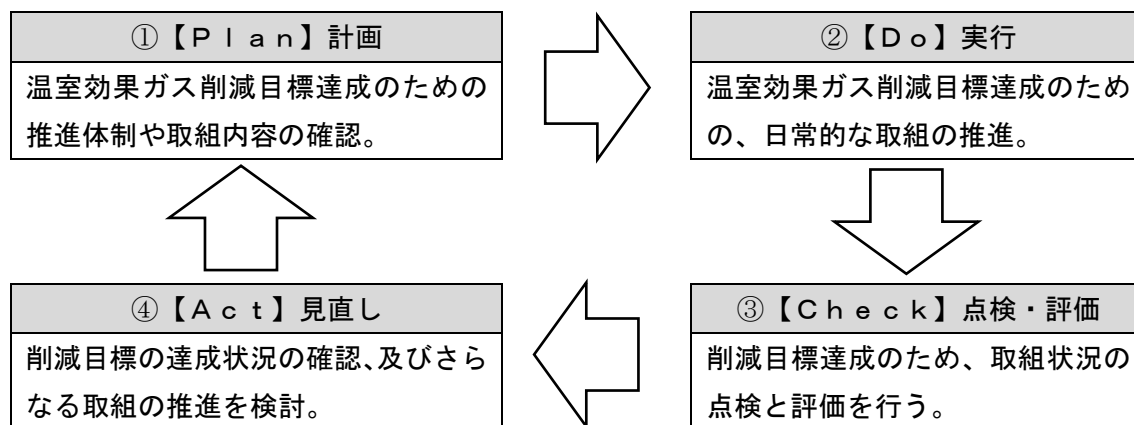


図5-1-1. 進行管理におけるPDCAサイクル

①【Plan】計画

印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定。

②【Do】実行

印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、施設の省エネに取り組みます。

③【Check】点検・評価

温室効果ガス排出量の全体点検

年に一度、活動量調査票(チェックリスト 様式①)を用いて、各課・各施設の環境推進主任が排出量の点検を行います。

取組実施状況の全体点検

年に一度、取組実施状況調査票(チェックリスト 様式②)を用いて、全職員及び各担当課が取組実施状況等の点検を行います。

施設改修及び設備更新の全体点検

年に一度、施設改修及び設備更新予定調査票(チェックリスト 様式③)を用いて、各課・各施設の施設改修及び設備更新予定を調査し、進捗状況の点検を行います。

日常の点検

職員は、常に自分の行動が「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の取組内容に則しているかどうか意識して行動します。

④【Act】見直し

目標と取組の見直し

印西市環境調整委員会は、目標と取組の間で不適合が生じた場合(取組に対して目標が高すぎた等)は、速やかにどちらか又は両方を見直します。

体制の見直し

印西市環境調整委員会は、目標や取組の変更などにより「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の実施体制に不適合が生じた場合は、見直しを行います。

5-2. 進捗状況の公表

本計画の進捗状況については、市の環境施策の実績を掲載する各年度の「印西市環境白書」や市のホームページ等で公表します。

5-3. 推進体制

「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を推進し、点検・評価していくための体制は、図5-3-1に示す通りであり、表5-3-1は各組織の主な役割を示したものです。

特に、担当各課との調整や繋がりについて、今後は検討していく必要があります。

本計画においては、市長を推進体制のトップに据え、全庁的な目標設定に加え、部署別の削減目標を設定し、部署ごとに点検・評価し、設備更新計画に繋げるPDCAサイクルとします。

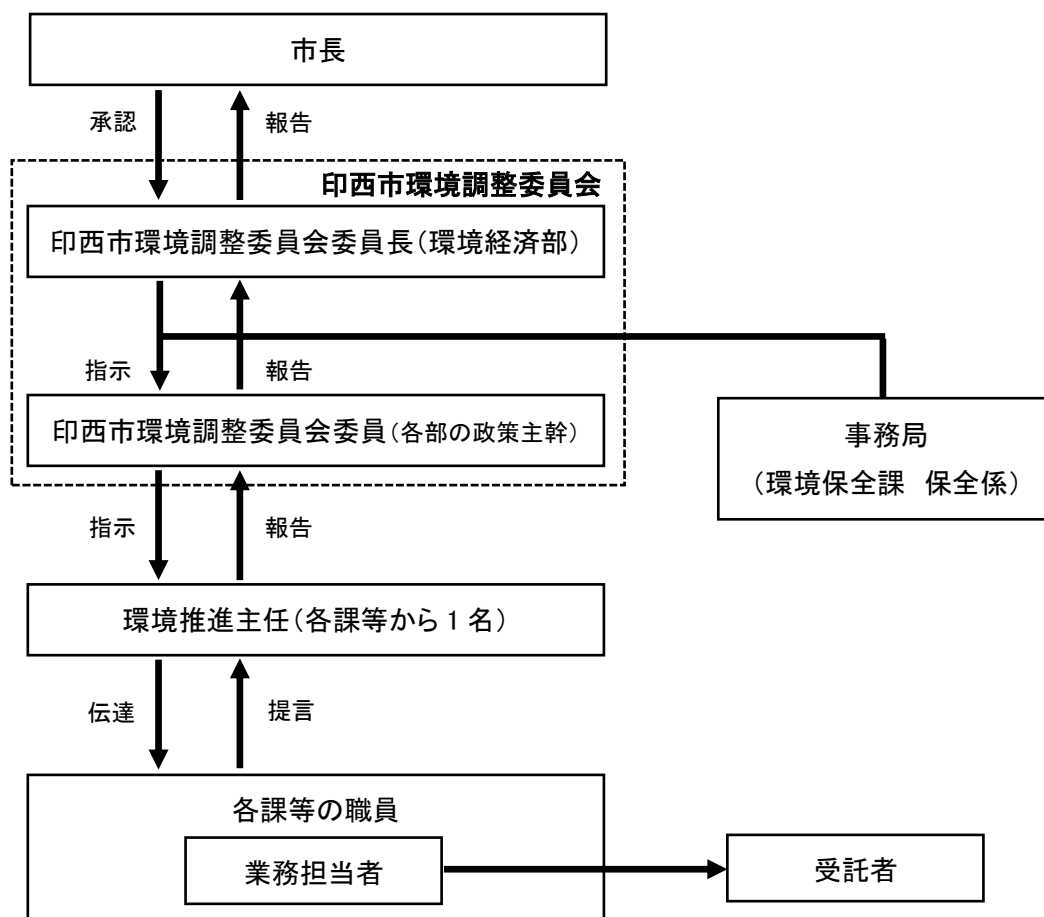


図5-3-1. 本計画における点検・評価の体制

表 5-3-1. 各組織の主な役割

組織(役職)	主な役割・責任
市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の承認 ・ 印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の決定
印西市環境調整委員会委員長 (環境経済部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の設定、見直しを事務局へ指示 ・ 推進方策等の確認(基本的事項、目標、点検結果の評価)
印西市環境調整委員会委員 (各部の政策主幹)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施状況の確認 ・ 職員からの意見、要望及び情報を委員長に報告
環境推進主任 (各課・各施設から1名任命)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の内容を職員に周知 ・ 実施状況の点検、把握及び評価 ・ 職員からの意見、要望及び情報を委員に報告
各課(全職員)担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容の実施
事務局 (環境保全課 保全係)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の推進に関する調査、検討(基本的事項、目標、見直し) ・ 評価結果の公表 ・ 職員研修等の計画、実施

5-4. 職員に対する研修等

環境推進主任等に対する研修

環境推進主任や施設管理担当者等を対象として、地球温暖化対策に関する知識の普及と「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の推進に関する研修会を年1回開催します。

必要に応じて、研修内容を含めた意識啓発手法を見直し、参加者におけるカーボン・マネジメントに関する知見の集積と意識啓発に資する、階層別・役割別の研修計画を構築することとします。

【実施方法】

全庁を横断した温暖化対策チームを作り、前年の排出状況や取組状況に関する現状確認と分析を行い、環境保全課で集約を行います。集約された情報を基に、定期的な研修会での周知を行います。

【研修内容】

「印西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の目的と内容、推進・点検体制と役割、点検の手順と方法の周知ほか、前年の排出状況や取組状況、目標達成状況に関する情報共有を行います。

5-5. 関係団体への協力要請

指定管理受託者及び指定管理者等についても、研修会への積極的な参加を呼び掛けるとともに、本計画に基づく地球温暖化対策に取り組むことができるような情報の発信と共有を図ります。また、契約時の仕様書等に温暖化対策への取り組みに関する項目を設け、積極的な取組を要請します。

5-6. 温室効果ガス排出量算定システムの活用

各課または施設ごとに電気や燃料等のデータを温室効果ガス排出量算定システムに入力し、半年ごとの集計により部局別・公共施設分類等々の個別管理を行います。

各職員は、温室効果ガス排出量算定システムにより、月々の使用量の変動や前年度との比較等、温室効果ガス排出量の「見える化」で状況を把握します。温室効果ガス排出量の把握により各課または施設ごとに目標管理を行います。

また、本計画期間中における見直しや改定を行う検討資料として活用します。

第6章 印西市グリーン購入推進指針

地球環境問題が顕在化する中で、持続的な社会をいかに実現するかが世界共通の課題となっており、その実現に向け行政、事業者及び市民がそれぞれの立場で積極的に行動する責務を負っています。

印西市は、行政として地球環境問題解決を図る責務を負うと同時に、事業者、消費者としても環境に配慮して行動する責務を負っています。自らの事業活動や消費活動が環境に対して負荷を与えていることを認識し、事業者の立場から環境負荷の低減に努めなければなりません。

これらのことから、印西市では環境に配慮した製品を優先して購入します。市が率先して環境に配慮した行動をとることは、環境負荷の低減効果も大きく、また、市民や事業者などに自主的な行動を促すことも期待されます。持続的な社会経済システムの構築において極めて重要な鍵を握るものと考えられます。

大規模な事業者・消費者の責務として、また、市民、事業者の取り組みを先導していくためにも、自らの活動が環境に与える負荷を率先して低減しなければならないとの認識から「印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全庁的な体制で「グリーン購入」を推進していくものとします。

（目的）

1. この指針は、印西市が市民及び事業者に率先して環境に配慮した製品を優先的に購入することにより、市の事業活動に伴って発生する環境負荷の低減を図るとともに、環境と調和した地域社会の形成に資することを目的とする。

（環境に配慮した製品）

2. この指針において、「環境に配慮した製品」とは、その製品の生産、流通、消費及び廃棄の各段階に応じて与える環境負荷が、他の同様の製品と比較して相対的に低い製品をいう。

（物品の購入）

3. 物品の購入に当たっては、環境に配慮した製品を優先的に選択することとする。

（印刷製本の発注）

4. 印刷製本の発注に当たっては、再生紙又は非木材紙を印刷用紙として優先的に選択することとする。

（適正量の購入）

5. 物品の購入及び印刷製本の発注に当たっては、必要性を確保するとともに、適正な数量の把握に努めることとする。

（推奨品リストの作成）

6. 再生紙・再生品・環境負荷の少ない物品等の使用拡大を図ることとし、調達物品中の割合を増加させるためリストを作成する。内容については適宜見直しを図る。

第7章 資料

7-1. 排出係数

排出係数については、温暖化対策の推進に関する法律施行令(最終改正：平成二十八年五月二十七日政令第二百三十一号)の数値を用いました。

■二酸化炭素の排出係数

排出区分		単位	排出係数 (kg-CO ₂ /使用量単位)
燃料 の 種 類	ガソリン	ℓ	2.32
	灯油	ℓ	2.49
	軽油	ℓ	2.58
	A重油	ℓ	2.71
	液化石油ガス(LPG)	kg	3.00
	都市ガス	m ³	2.23
他人から供給された電気の使用 (一般電気事業者)		kWh	毎年度公表される電気事業者ごとの排出係数を使用。

※液化石油ガスの産気率は、0.458 m³/kgとして換算する。

■メタン及び一酸化二窒素の排出係数

排出区分		単位	排出係数	
			メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン ・ LPG	普通・小型乗用車	km	0.00001	0.000029
	軽自動車	km	0.00001	0.000022
	普通貨物車	km	0.000035	0.000039
	小型貨物車	km	0.000015	0.000026
	軽貨物車	km	0.000011	0.000022
	乗合自動車	km	0.000035	0.000041
	特殊用途車	km	0.000035	0.000035
軽油	普通・小型乗用車	km	0.000020	0.000007
	普通貨物車	km	0.000015	0.000014
	小型貨物車	km	0.000076	0.000009
	乗合自動車	km	0.000017	0.000025
	特殊用途者	km	0.000013	0.000025
下水処理量		m ³	0.00088	0.00016

7-2. これまでの印西市市内エコプラン排出係数（参考）

（1）第1次印西市市内エコプラン

出典：平成12年9月 環境庁温室効果ガス排出量算定方法検討会 排出係数の一覧

■二酸化炭素の排出係数

排出区分		単位	排出係数 (kg-CO ₂ /使用量単位)
燃料 の 種 類	ガソリン	ℓ	2.31
	灯油	ℓ	2.51
	軽油	ℓ	2.64
	A重油	ℓ	2.77
	液化石油ガス（LPG）	kg	6.04
	都市ガス	m ³	2.11
他人から供給された電気の使用 （一般電気事業者）		kWh	0.378

■メタン及び一酸化二窒素の排出係数

排出区分		単位	排出係数	
			メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン ・ LPG	普通・小型乗用車	km	0.000012	0.000029
	軽自動車	km	0.000011	0.000022
	普通貨物車	km	0.000035	0.000039
	小型貨物車	km	0.000015	0.000027
	軽貨物車	km	0.000013	0.000023
	特殊用途車	km	0.000035	0.000038
軽油	普通・小型乗用車	km	0.0000021	0.000007
	普通貨物車	km	0.000014	0.000025
	小型貨物車	km	0.0000085	0.000025
	特殊用途者	km	0.000011	0.000025
下水処理量		m ³	0.00088	—

(2) 第2次印西市庁内エコプラン

出典：温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成18年改正時)

■二酸化炭素の排出係数

排出区分		単位	排出係数 (kg-CO ₂ /使用量単位)
燃料 の 種 類	ガソリン	ℓ	2.32
	灯油	ℓ	2.49
	軽油	ℓ	2.62
	A重油	ℓ	2.71
	液化石油ガス(LPG)	kg	6.22
	都市ガス	m ³	2.08
他人から供給された電気の使用 (一般電気事業者)		kWh	0.555

■メタン及び一酸化二窒素の排出係数

排出区分		単位	排出係数	
			メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン ・ LPG	普通・小型乗用車	km	0.00001	0.000029
	軽自動車	km	0.00001	0.000022
	普通貨物車	km	0.000035	0.000039
	小型貨物車	km	0.000015	0.000026
	軽貨物車	km	0.000011	0.000022
	乗合自動車	km	0.000035	0.000041
	特殊用途車	km	0.000035	0.000035
軽油	普通・小型乗用車	km	0.000020	0.000007
	普通貨物車	km	0.000015	0.000014
	小型貨物車	km	0.000076	0.000009
	乗合自動車	km	0.000017	0.000025
	特殊用途者	km	0.000013	0.000025
下水処理量		m ³	0.00088	—

(3) 第3次印西市市内エコプラン

■二酸化炭素の排出係数

排出区分		単位	排出係数 (kg-CO ₂ /使用量単位)
燃料の種類	ガソリン	ℓ	2.32
	灯油	ℓ	2.49
	軽油	ℓ	2.58
	A重油	ℓ	2.71
	液化石油ガス (LPG)	kg	3.00
	都市ガス	m ³	2.23
他人から供給された電気の使用 (一般電気事業者)		kWh	0.375

※液化石油ガスの産気率は、0.458 m³/kgとして換算する。

※電力の排出係数は、デフォルト値(0.555 kg-CO₂/kWh)が廃止され、毎年度公表される電気事業者ごとの排出係数を使用することとされているが、基準年度(2010年度)における東京電力の排出係数を固定して使用することとした。

■メタン及び一酸化二窒素の排出係数

排出区分		単位	排出係数	
			メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
ガソリン ・ LPG	普通・小型乗用車	km	0.00001	0.000029
	軽自動車	km	0.00001	0.000022
	普通貨物車	km	0.000035	0.000039
	小型貨物車	km	0.000015	0.000026
	軽貨物車	km	0.000011	0.000022
	乗合自動車	km	0.000035	0.000041
	特殊用途車	km	0.000035	0.000035
軽油	普通・小型乗用車	km	0.0000020	0.000007
	普通貨物車	km	0.000015	0.000014
	小型貨物車	km	0.0000076	0.000009
	乗合自動車	km	0.000017	0.000025
	特殊用途者	km	0.000013	0.000025
下水処理量		m ³	0.00088	0.00016

(様式1) 印西市庁内エコプラン 活動量調査票

平成●●年度

区分

組織・施設名等

記入者名

電力の購入先

7月分の検針日
月 日

12月分の検針日
月 日

調査項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	増減率	前年値
燃料 使用量	ガソリン (自動車用)	L												0		
	(その他用途)	L												0		
軽油 使用量	(自動車用)	L												0		
	(その他用途)	L												0		
灯油 使用量		L												0		
	A重油	L												0		
液化石油ガス(LPG)		m ³												0		
	都市ガス	m ³												0		
電力	電力使用量	kWh												0		
	有効電力	kWh												0		
自動車の走行量	普通・小型乗用車	km												0		
	普通・小型乗用車(バス)	km												0		
	軽自動車	km												0		
	普通貨物車	km												0		
	小型貨物車	km												0		
	軽貨物車	km												0		
	特殊用途車	km												0		
	普通・小型乗用車	km												0		
	普通・小型乗用車(バス)	km												0		
	普通貨物車	km												0		
水の 使用量	普通貨物車	km												0		
	特殊用途車	km												0		
水の使用量	上水道使用量	m ³												0		
	下水処理量	m ³												0		
紙類 の使用量	普通紙購入量	A3	枚											0		
		A4	枚											0		
		B4	枚											0		
		B5	枚											0		
		A3	枚											0		
カラーコピー用 紙	再生紙購入量	A4	枚											0		
		B4	枚											0		
		B5	枚											0		
その他	再生紙購入量	A3	枚											0		
		A4	枚											0		
		B4	枚											0		
		B5	枚											0		
			枚												0	

(様式2) 印西市市内エコプラン 取り組み実施状況調査票②

対象:施設

施設等の名称 _____
 施設等の責任者名 _____
 記入者名 _____

平成●●年度

取り組み評価の目安	評価点
常に実行している(100%)	3
概ね実行している(60%以上)	2
あまり実行していない(40%未満)	1
実行していない	0
該当しない	—

該当項目について、担当課としての取り組みの実施状況の評価を行ってください。

項目	取り組み内容	担当課	評価点
照明の適正使用	作業灯スイッチを色分け表示をするなど、不要な照明は使用しない工夫をする。	各施設・各課	
空調の適正使用	冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃となるよう設定するとともに、運転時間もできるだけ短縮する。	各施設・各課	
	クールビズやウォームビズを推進する。	各施設・各課	
	ブラインドやカーテン等を有効活用するとともに、夏季はグリーンカーテン(緑のカーテン)の設置も推進する。	各施設・設備管理担当課のみ回答	
OA機器の適正使用	OA機器(パソコン、コピー、プリンタ等)については、待機中も電力を消費するため主電源は切り、節電待機モード機能付電気機器は、こまめに切替えを行う。	各施設・各課	
エレベーター	荷物の搬出入等以外はエレベーターを利用しない。	各施設・各課	
節水の推進	張り紙等により、節水に向けた啓発活動を実施する。	各施設・設備管理担当課のみ回答	
省エネルギー機器の導入	照明、空調、OA機器等の設備の購入、更新時にはトップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を導入する。	各施設・各課	
ノー残業デーの推進	時間外勤務の削減に努めるとともに、毎週水曜日のノー残業デーを徹底する。	各施設・各課	
グリーン購入の推進	物品の調達に当たっては、「印西市グリーン購入推進指針」を踏まえた発注を徹底する。	各施設・各課	
エネルギーの効率利用	公共施設の建設、改修の際には、設計段階から太陽光発電等の再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム等の導入に努める。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
	設備改修の際には、設計段階から省エネルギー型設備の導入に努める。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
水の有効利用	雨水・再生水利用施設の導入に努める。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
	透水性舗装の導入、浸透マスの設置など、雨水の地下浸透の促進に努める。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
建設廃棄物の削減及び低公害化	建設副産物の発生抑制、適正処理、リサイクルを推進し、建設廃棄物の発生を抑制する。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
	工事の発注の際には、低騒音型機械を導入するなど工事車両の騒音・振動・粉塵等の公害の発生防止に努める。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
緑化の推進	敷地内、施設内の緑化を推進する。	各施設の建設・維持管理担当課のみ回答	
ノーカーデーの推進	毎年度11月1日から1月31日まで、毎週一日をノーカーデーとし、公共交通機関の利用、徒歩や自転車での通勤、相乗りをするなど自動車通勤台数を減らすように努める。	各施設・各課	

平成●●年度の各項目の取り組み実施状況の評価について、課・施設等の責任者の意見・評価を記入してください。

